

【平成 27 年度の活動状況】

(1) せんだい食の安全サポーター委嘱状況

委嘱人数 38 名（せんだい食の安全情報アドバイザー10 名を含む）

(2) せんだい食の安全サポーター会議の状況

第 1 回（委嘱式）

日時：平成 27 年 4 月 22 日

場所：仙台市役所 本庁舎 6 階第 1 会議室

内容：「食中毒」をテーマとして取り上げ、本市で作成する「食中毒防止」の啓発グッズのデザインに対してご意見をいただきました。

1. 委嘱状交付



2. 講義

「せんだい食の安全サポーター及びせんだい食の安全情報アドバイザーの活動内容について」
「食中毒について」



3. 「食中毒防止」の啓発グッズのデザインに対する意見交換

啓発グッズとして作成するウエットティッシュのデザイン（キャッチフレーズ、色等）についてグループ内で意見交換を行いました。

●○完成したウエットティッシュ●○



第2回

日時：平成27年7月8日

場所：仙台市役所 本庁舎6階第1会議室

内容：

1. 「せんだい食の安全情報アドバイザーによる食品衛生普及啓発活動について」（報告）
活動の詳細につきましては、「(3) せんだい食の安全情報アドバイザーの活動報告」（ページ下方）をご覧ください。
2. 「輸入食品について」（講義、グループワーク）
多くの消費者が不安に思っている『輸入食品』をテーマに取り上げ、グループ内で輸入食品についてどの程度知っているのか、どのようなことを不安に思っているのか、について講義の前後で意見交換を行いました。
講義を通して、輸入食品について新たな知識を得ることができたとの声を多くいただきました。



第3回

日時：平成27年9月2日

場所：仙台市衛生研究所

内容：第3回サポーター会議では、消費者の方から“不安”の声が多い『残留農薬』をテーマに取り上げ講義、実習を行いました。

講義の他、施設の見学、検査実習等、普段できない体験もあり、興味を持ち積極的に取り組まれました。

2. 講義

- (1) 「残留農薬について ～農薬の規制と仙台市の検査体制について～」(食品監視センター)
「農薬が製造、輸入及び販売されるまでの規制」、「農作物への残留の規制」、「流通食品の検査体制について」等、農薬の登録から流通食品の検査がどのように行われているかについて講義を行いました。
- (2) 「残留農薬について ～残留農薬の安全性確保のために～」(衛生研究所理化学課)
残留農薬の基準値がどのように決められているのか、摂取量と健康影響等について講義を行いました。



3. 施設見学

残留農薬等分析装置、放射性物質測定装置等の検査装置の見学を行いました。



4. 実習

実際の残留農薬検査の流れに沿って、検査の一部を体験しました。



第4回

日時：平成 27 年 12 月 16 日

場所：エル・パーク仙台 5 階 セミナーホール 1・2

内容：

1. 「せんだい食の安全情報アドバイザーによる食品衛生普及啓発活動について」（報告）
「せんだい食の安全情報アドバイザー移動研修会について」（報告）
せんだい食の安全情報アドバイザーの活動として、市政出前講座、移動研修に参加された方から感想等をいただきました。
活動の詳細につきましては、「(3) せんだい食の安全情報アドバイザーの活動報告」（ページ下方）をご覧ください。
2. 「平成 28 年度仙台市食品衛生監視指導計画（案）について」（講義、グループワーク）
食品衛生に関する監視指導等について、食品衛生法の規定に基づき「食品衛生監視指導計画」を毎年度定めることとしております。
職員から、「平成 28 年度仙台市食品衛生監視指導計画（案）」の要点についてご説明した後、グループワークで監視指導計画に対するご意見をいただきました。
仙台市が実施する仙台 HACCP や、その他、事業者・市民に対する食品衛生の普及・啓発等への取組みについて、様々な意見が交わされました。



第5回

日時：平成 28 年 3 月 16 日

場所：仙台市役所 本庁舎 6 階第 1 会議室

内容：

1. 「せんだい食の安全情報アドバイザーによる食品衛生普及啓発活動について」（報告）
せんだい食の安全情報アドバイザーの活動としてご参加いただいた「市民向け講演会」（平成 28 年 1 月 13 日開催）について事務局より報告を行いました。
活動の詳細につきましては、「(3) せんだい食の安全情報アドバイザーの活動報告」（ページ下方）をご覧ください。

2. 「食品のリスクについて」（講義、グループワーク）

食品のリスクについて、新聞やテレビ等で多くの情報が流れていますが、その情報をどのように捉え、食生活につなげていけばよいのか、その基本的な考え方について講義を行いました。その後、グループワークとして、講義の前後で「食品のリスクの考え方」がどのように変化したかについて、話し合いました。



(3) せんだい食の安全情報アドバイザーの活動報告

平成 25 年度から、市民への普及活動を担う人材の育成を目的として、せんだい食の安全サポーターとして活動した方の中から選任された、「せんだい食の安全情報アドバイザー」は、食品衛生監視員とともに食品の安全性に関する普及啓発活動を行うなど、自ら情報発信する活動を行います。

● 「食肉まつり」における食品衛生普及啓発活動

日時：平成 27 年 6 月 13 日

場所：仙台市役所前 市民広場特設会場

内容：6 月 13 日に開催された食肉まつりの会場で、食の安全情報アドバイザーさんにご協力いただき、食中毒予防啓発活動を行いました。

会場では、食中毒予防の基本である手洗いについて、アドバイザーさんによる手洗いチェッカーを用いた手洗い実習を行い、手のどの部分に洗い残しが多く、注意しなければならないかについて来場者に説明していただきました。

また、第 1 回目のせんだい食の安全サポーター会議でご意見をいただき完成したウエットティッシュの配付や食中毒に関するパンフレットの配付を行いました。

ブースには、子どもから大人までたくさんの方が訪れ、多くの方に食中毒の予防について啓発を行いました。



● 市政出前講座における食品衛生普及啓発活動

日時：平成 27 年 7 月 24 日

場所：宮城野区集会所

内容：宮城野区衛生課で行った市政出前講座（※）において、食品衛生に関する講義後、講座参加者 32 名に対し、手洗いチェッカーを用いた実習を行っていただきました。洗い残し箇所の確認や、正しい手洗い方法のアドバイス等を参加者に説明いただき、食品衛生の普及啓発を行っていただきました。

※市政出前講座：市の職員が直接に皆様のもとに出向き、仙台市が取り組む様々な事業等についてご

説明し、市政への理解を深めていただくことを目的とする講座です。



● 移動研修

日時：平成 27 年 10 月 28 日

場所：農場（若林区）

内容：第 3 回サポーター会議で、「残留農薬」についての講義を受け、残留農薬についての基本的な知識を身に付けていただきましたが、移動研修ではこの講義に関連して、実際に農作物を生産している現場ではどのように農薬を管理しているのか、どのように使用しているかについて学び、生産現場における食品の安全性確保対策について理解を深めました。



< 研修に参加された方の感想（一部） >

- 農薬について、慎重に使われていることが分かりました。農薬を減らすために、土壤改良されたり、安全に向けて取り組まれている姿に感動しました。
- 農薬にも様々あり、農家の方々が選び、選択しているということを知りました。ただ、農作物を作っているのではないというプロとしてのこだわりを学びました。
- 百聞は一見にしかずで、写真や机上で説明を受けるより非常にわかりやすかったです。農薬の種類之多さに驚きました。生産者と農協との連携で安全確保に努めていることがよくわかりました。
- 農薬に対する過剰な偏見は、直接農家の方のお話を伺うことで解消されるのではないかと思います。

● 食品の安全性に関する講演会（市民向け）

日時：平成 28 年 1 月 13 日

場所：せんだいメディアテーク スタジオシアター

内容：仙台市主催の講演会にご参加いただき、食品の安全性確保対策について理解を深めました。また、質疑応答では消費者の立場から積極的に質問、意見を発信しました。

1. 【講演会内容】

講演：「食の「安全」を考える 一 国産品は安全？輸入品は危険？一」 講師：群馬大学名誉教授 高橋 久仁子氏

2. 「仙台市における食品の安全性確保対策について」 仙台市健康福祉局保健所生活衛生課長